

水道料金の基本料金を 4カ月減免します



市では、原油価格や食料品価格などの物価高騰の影響を受けている世帯および事業者の支援のため、水道料金の基本料金を令和4年12月分から令和5年3月分まで減免します。

- 減免額 水道料金の基本料金 **1カ月 828円** (消費税込み)
※下水道使用料は減免されません。
- 対象者 七尾市と一般用および公衆浴場用の給水契約をしている世帯と事業者 (官公庁を除く)
※臨時用・船舶用は対象ではありません。
- 減免期間 令和4年12月請求分 (11月使用分) から令和5年3月請求分 (2月使用分)
- 手続き **今回の水道料金の減免に伴う手続きは必要ありません。**

※使用水量0~5m³の場合、口径別使用料金のみ請求となります。
※検針時にお渡しする「上下水道使用水量のお知らせ」には基本料金が減免された金額が記載されます。

問 上下水道課 ☎53-8002

水道管の凍結対策はお早めに



水道管は寒さに弱く、気温がマイナス4度以下になると水道管内の水が凍って水が出なくなったり、破裂したりする場合があります。

給水装置は個人の所有物であるため、水道管が破損してしまうとお客さまが修理費用を負担しなければなりません。早めの凍結対策をお願いします。

こんな時は**注意!**

- ・気温がマイナス4度以下になるとき
- ・旅行で家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき

凍結を防ぐには

水道管を保温材で巻き、直接外気に触れないようにしたり、糸状程度に水を出しておいたりすることで凍りにくくなります。特に、**建物の外などに露出している水道管、日陰や風当たりが強い所の水道管**は注意が必要です。

凍結で水が出なくなったときは

自然に溶けるのを待つか、水道管にタオルなどを巻き、**ぬるま湯**を掛けてゆっくり溶かしてください。

危険!

熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります。



漏水が疑われるときは

水道を使っていない状態で水道メーターのパイロットを確認してください。パイロットが回っている場合は漏水の可能性がありますので、止水栓を閉め、市指定の給水工事業業者に修理を依頼してください。修理費用はお客さまの負担になります。※市指定の給水工事業者は、市ホームページに掲載しています。

問 上下水道課 ☎53-8432